

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年5月18日提出
【発行者名】	NNインベストメント・パートナーズ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 木村弘志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号 ニューオータニガーデンコート
【事務連絡者氏名】	高橋英則
【電話番号】	03 - 5210 - 0646
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	NNライフアップ株式ファンド(為替ヘッジなし/資産成長型) NNライフアップ株式ファンド(為替ヘッジあり/資産成長型)
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	各ファンドにつき当初募集額500億円を上限とします。 各ファンドにつき継続募集額5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年5月18日に半期報告書を提出しました。これに伴い、平成28年8月30日付をもって提出した有価証券届出書（平成28年11月1日提出の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み、以下「原届出書」といいます。）の「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書について、それぞれ下記事項と同一内容に原届出書を訂正します。下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

##### 1【ファンドの性格】

###### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

(略)

<ファンドの特色>（下記の内容に訂正します。）

下記の「ファンドの特色」には、当ファンドと実質的な投資対象資産が同じで、決算頻度の異なるファンドの情報を合わせて説明している部分があります。

## ファンドの特色

特色

1

世界の生活必需品関連企業の株式に投資をします。

生活必需品関連企業とは、生活必需品のメーカーならびに小売販売等を行う企業をいいます。

### 食品・飲料・たばこのメーカー

製造品の例



### 家庭用品・パーソナル用品のメーカー

製造品の例



### 生活必需品の小売業

例



## 特色 2 為替ヘッジあり・なしと分配方針の組み合わせからお選びいただけます。

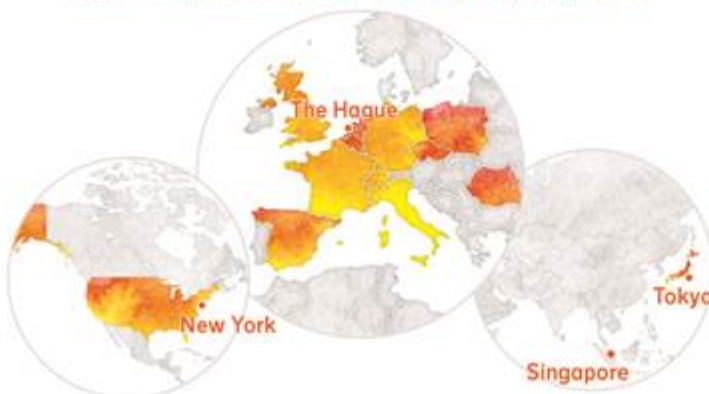
	為替ヘッジなし 為替ヘッジを行いません。	為替ヘッジあり 対円で為替ヘッジを行うことにより、 為替変動リスクの低減を図ります。
<b>年2回決算型</b> 年2回の決算時に収益分配を行うことをめざします。 ・毎年2月20日および8月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。 ・基準価額の水準等を勘案し、キャピタルゲインを中心に分配を行うことをめざします。	<b>NNライフアップ株式ファンド</b> （為替ヘッジなし／年2回決算型）	<b>NNライフアップ株式ファンド</b> （為替ヘッジあり／年2回決算型）
<b>資産成長型</b> 年1回決算を行います。 ・毎年8月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。 ・信託財産の成長を重視し、分配を行わないことがあります。	<b>NNライフアップ株式ファンド</b> （為替ヘッジなし／資産成長型）	<b>NNライフアップ株式ファンド</b> （為替ヘッジあり／資産成長型）

※分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入（繰越分を含みます。）および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。  
 ※分配金額は基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。将来の分配金額を保証するものではなく、運用実績に応じて変動します。分配金額が変更される場合や分配を行わない場合もあります。  
 ※受益者のファンドの購入価額によっては、分配金額の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

## 特色 3 主要投資対象とする投資信託証券の運用は NNインベストメント・パートナーズB.V.が行います。

- NN インベストメント・パートナーズは NN グループの資産運用部門で、オランダを本拠とし、欧州、アジア、米国に拠点を構え、グローバルに資産運用業務を展開しています。NN インベストメント・パートナーズ B.V. は欧州における運用拠点のひとつです。
- NN グループは欧州と日本を主な拠点とし、保険事業および資産運用事業を展開しています。NN グループの持株会社である NN グループ N.V. はユーロネクスト・アムステルダムに上場しています。

### NNインベストメント・パートナーズのグローバルネットワーク



※赤字は主な運用拠点（2016年12月末現在）

活動拠点

15カ国

運用資産額

約23.9兆円\*

\*1ユーロ=122.70円で換算

従業員

約1,000人

（2016年12月末現在）

（注）資金動向や市況動向によっては、上記のような運用を行わない場合があります。

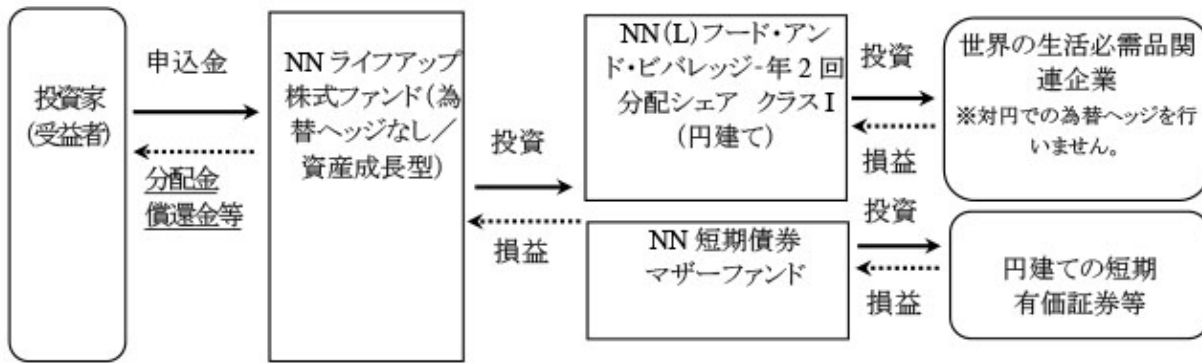
(3)【ファンドの仕組み】

(略)

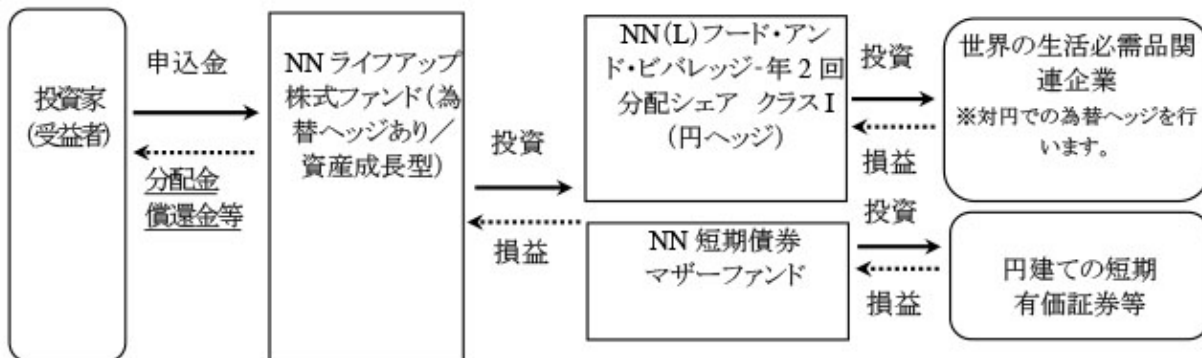
[運用の仕組み]

< 訂正前 >

## &lt;NN ライフアップ株式ファンド(為替ヘッジなし/資産成長型)&gt;

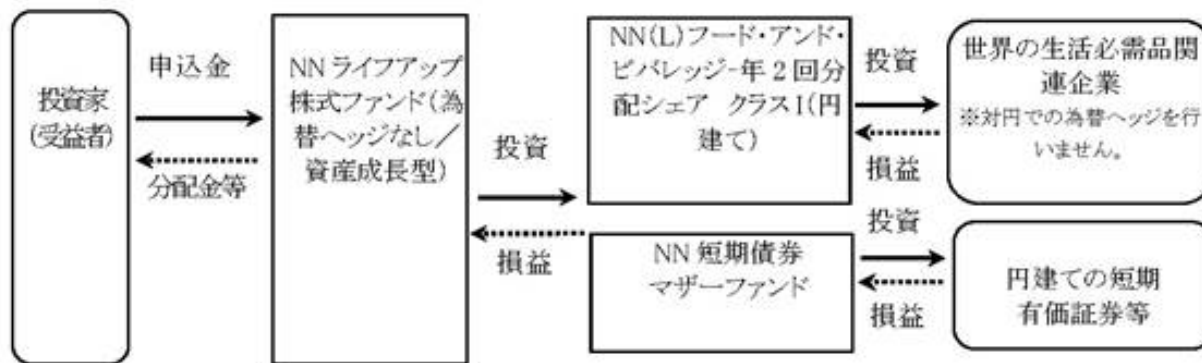


## &lt;NN ライフアップ株式ファンド(為替ヘッジあり/資産成長型)&gt;

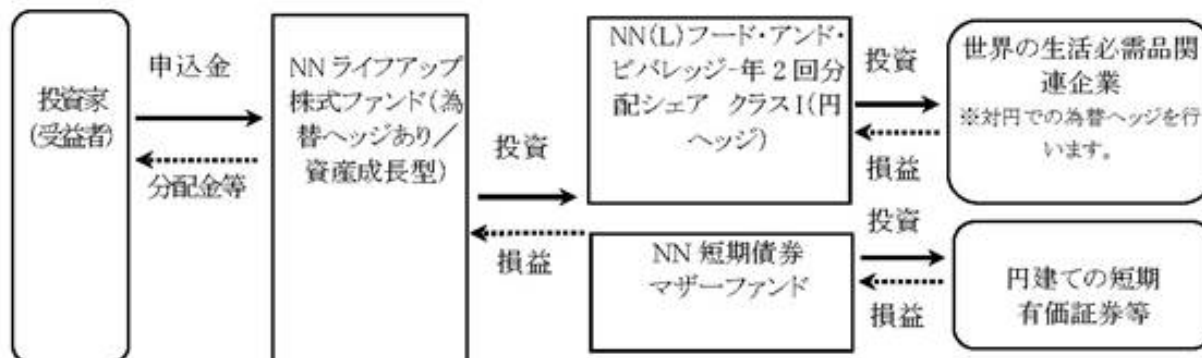


## &lt;訂正後&gt;

## &lt;NN ライフアップ株式ファンド(為替ヘッジなし/資産成長型)&gt;



## &lt;NN ライフアップ株式ファンド(為替ヘッジあり/資産成長型)&gt;



## 2【投資方針】

### (3)【運用体制】

(略)

< 訂正前 >

コンプライアンス・リスク管理本部は、定期的に受託会社の財務内容等を調査し、受託業務を遂行するに十分な財政的基盤を維持していることを確認します。また、年次にて受託会社より監査法人が作成した「内部統制の整備及び運用状況報告書」を徴求し、受託会社の内部統制が受託業務を遂行するにつき十分な水準であることを確認します。

< 訂正後 >

業務部は、定期的に受託会社の財務内容等を調査し、受託業務を遂行するに十分な財政的基盤を維持していることを確認します。また、年次にて受託会社より監査法人が作成した「内部統制の整備及び運用状況報告書」を徴求し、受託会社の内部統制が受託業務を遂行するにつき十分な水準であることを確認します。

## 3【投資リスク】

(略)

### (1) ファンドのリスク

< 訂正前 >

信用リスク

株式等の発行体の企業の倒産または財務状況の悪化等により、当該企業の株式の価格は大きく値下がりし、または全く価値のないものになる可能性があります。

(略)

その他の留意点

投資対象とする外国投資法人が存続しないこととなった場合、当ファンドは繰り上げ償還します。

< 訂正後 >

信用リスク

株式等の発行体企業の倒産または財務状況の悪化等により、当該企業の株式の価格は大きく値下がりし、または全く価値のないものになる可能性があります。

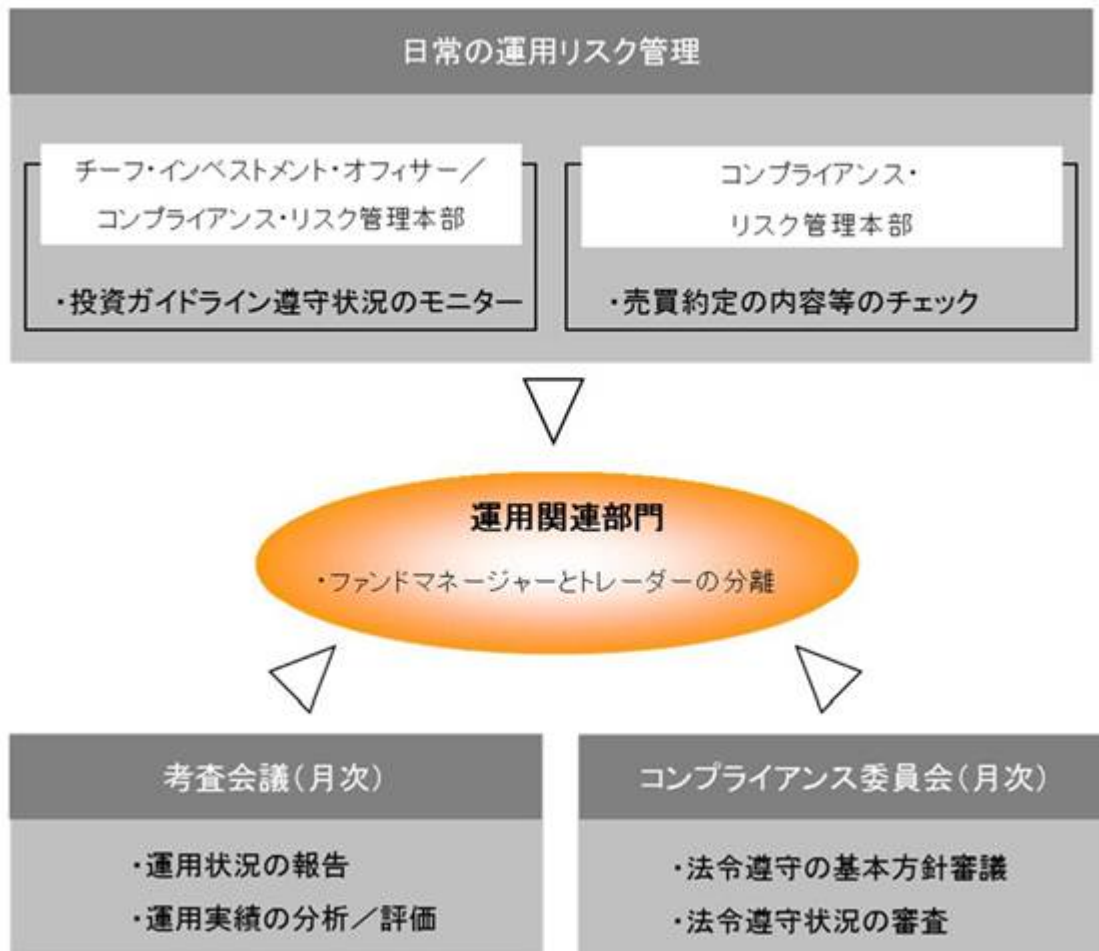
(略)

その他の留意点

投資対象とする外国投資法人が存続しないこととなった場合、当ファンドは繰上償還します。

(略)

< ファンドのリスク管理体制 > (下記の内容に訂正します。)

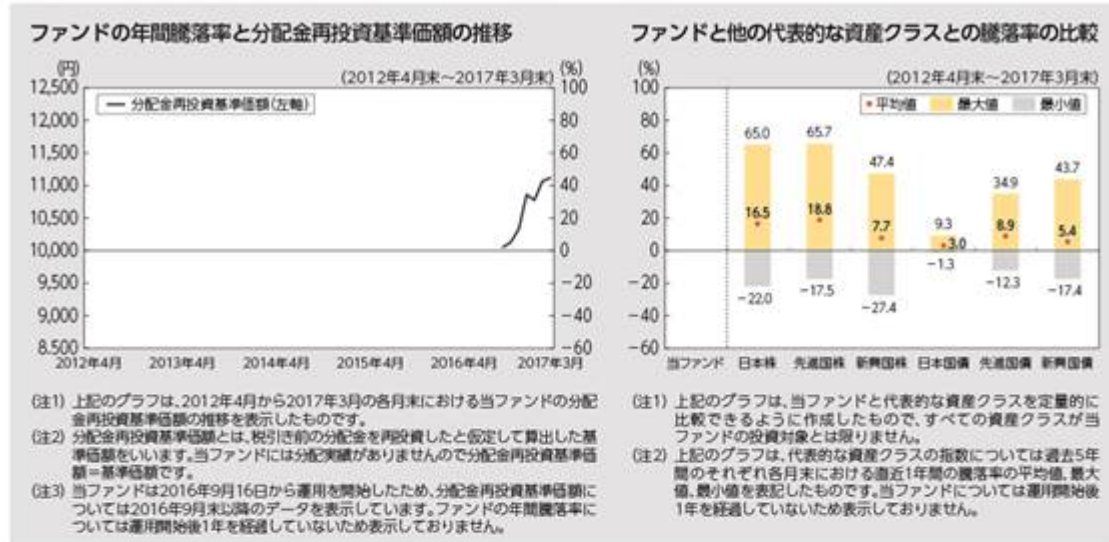


参考情報(下記の内容に訂正します。)

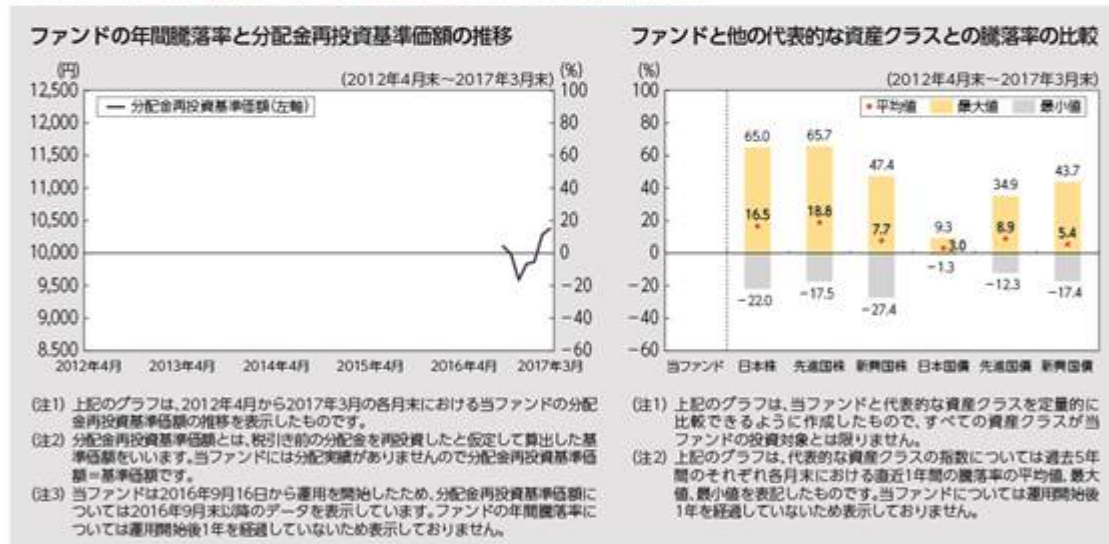


## 〈参考情報〉

## NNライフアップ株式ファンド(為替ヘッジなし/資産成長型)



## NNライフアップ株式ファンド(為替ヘッジあり/資産成長型)



## 各資産クラスの指数

日本株……TOPIX (配当込み)  
 先進国株……MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)  
 新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)  
 日本国債……NOMURA-BPI国債  
 先進国債……シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)  
 新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

- (注1) 騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、迅速性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。
- (注2) TOPIX (配当込み) に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、株式会社東京証券取引所に帰属します。
- (注3) MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース) およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- (注4) NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
- (注5) シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース) に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。
- (注6) JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース) に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

## (3)【信託報酬等】

## &lt;訂正前&gt;

信託報酬の総額は、日々、信託財産の純資産総額に年1.0476% (税抜き年0.97%) の率を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終



了の時、信託財産中から支弁するものとします。この場合、消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は次の通りです。

項目	信託報酬の額
信託報酬の配分	委託会社 当該純資産額に対し 年率0.0972% (税抜き 0.09%)
	販売会社 当該純資産額に対し 年率0.9180% (税抜き 0.85%)
	受託会社 当該純資産額に対し 年率0.0324% (税抜き 0.03%)

信託報酬を対価とする役務の主な内容は下記の通りです。

委託会社: ファンドの運用を行います。

販売会社: 購入後の情報提供、各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等を行います。

受託会社: 信託財産の管理や委託会社からの運用指図を実行します。

#### < 訂正後 >

信託報酬の総額は、日々、信託財産の純資産総額に年1.0476% (税抜き0.97%) の率を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時、信託財産中から支弁するものとします。この場合、消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は次の通りです。

項目	信託報酬の額
信託報酬の配分	委託会社 当該純資産総額に対し 年率0.0972% (税抜き 0.09%)
	販売会社 当該純資産総額に対し 年率0.9180% (税抜き 0.85%)
	受託会社 当該純資産総額に対し 年率0.0324% (税抜き 0.03%)

信託報酬を対価とする役務の主な内容は下記の通りです。

委託会社: ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等を行います。

販売会社: 購入後の情報提供、各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等を行います。

受託会社: 信託財産の管理や委託会社からの運用指図を実行します。

#### (4)【その他の手数料等】

##### < 訂正前 >

ファンドが投資対象とする投資信託証券に係る管理、カストディ、監査、リーガル等の業務にかかる費用等(年率0.20%)、および租税、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、取引税、借入金や立替金に関する利息等がかかります。また、ファンドが投資対象とする投資信託証券の「NN(L)フード・アンド・ビバレッジ 年2回分配シェア クラスI(円ヘッジ)」については、為替ヘッジにかかる手数料(最大年率0.04%)がかかります。

上記の費用等のうち、具体的な料率が記載してあるものについては平成28年8月30日現在の料率であり、今後変動する可能性があります。

上記 および の費用・手数料等(具体的な料率を記載してあるものを除きます。)についてはファンドの保有期間、運用状況等により変動するため、具体的に記載しておりません。当該費用・手数料等の合計額については運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

##### < 訂正後 >

ファンドが投資対象とする投資信託証券に係る管理、カストディ、監査、リーガル等の業務にかかる費用等(年率0.20%)、および租税、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、取引

税、借入金や立替金に関する利息等がかかります。また、ファンドが投資対象とする投資信託証券の「NN(L)フード・アンド・ビバレッジ 年2回分配シェア クラスI(円ヘッジ)」については、為替ヘッジにかかる手数料(最大年率0.04%)がかかります。

上記の費用等のうち、具体的な料率が記載してあるものについては平成29年3月31日現在の料率であり、今後変動する可能性があります。

上記 および の費用・手数料等(具体的な料率を記載してあるものを除きます。)についてはファンドの保有期間、運用状況等により変動するため、具体的に記載しておりません。当該費用・手数料等の合計額については運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

## 5【運用状況】(下記の内容に訂正します。)

## (1)【投資状況】

## NNライフアップ株式ファンド(為替ヘッジなし/資産成長型)

(平成29年 3月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ルクセンブルグ	147,962,409	99.0
親投資信託受益証券	日本	8,998	0.0
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,485,127	1.0
合計(純資産総額)		149,456,534	100.0

注:投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## NNライフアップ株式ファンド(為替ヘッジあり/資産成長型)

(平成29年 3月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ルクセンブルグ	139,798,675	99.0
親投資信託受益証券	日本	8,998	0.0
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,424,621	1.0
合計(純資産総額)		141,232,294	100.0

注:投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## [参考]NN短期債券マザーファンドの投資状況

(平成29年3月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
地方債証券	日本	100,080,572	4.1
特殊債券	日本	200,908,802	8.3
社債券	日本	1,507,196,885	62.4
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	607,849,143	25.2
合計(純資産総額)		2,416,035,402	100.0

注:投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】(平成29年3月31日現在)

## 1. NNライフアップ株式ファンド(為替ヘッジなし/資産成長型)

## イ)主要投資銘柄

銘柄	業種	数量 口	簿価 単価 円	簿価金額 円	評価 単価 円	評価金額 円	投資 比率 (%)
NN(L)フード・アンド・ビバレッジ 年2回分配シェア クラスI(円建て)	-	13,188.556	10,967.75	144,648,854	11,219	147,962,409	99.0
NN短期債券マザーファンド	-	8,583	1.0485	9,000	1.0484	8,998	0.0

注:投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価額の比率です。

## ロ)種類別構成比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.0
親投資信託受益証券	0.0

合計	99.0
----	------

## 2. NNライフアップ株式ファンド(為替ヘッジあり/資産成長型)

## イ)主要投資銘柄

銘柄	業種	数量 口	簿価 単価 円	簿価金額 円	評価 単価 円	評価金額 円	投資 比率 (%)
NN(L)フード・アンド・ビバレッジ 年 2回分配シェア クラスI(円ヘッジ)	-	13,397.094	9,946.53	133,254,655	10,435	139,798,675	99.0
NN短期債券マザーファンド	-	8,583	1.0485	9,000	1.0484	8,998	0.0

注: 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価額の比率です。

## ロ)種類別構成比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.0
親投資信託受益証券	0.0
合計	99.0

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## [参考]NN短期債券マザーファンドの投資状況

投資有価証券の主要銘柄(平成29年3月31日現在)

## イ)主要投資銘柄(全17銘柄)

種類	国名	銘柄名	利率 (%)	償還期限	額面	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)	
1	社債券	日本	第52回日産自動車株式会社無担保社債	1.170	2017/4/28	200,000,000	100.08	200,171,502	100.08	200,171,502	8.3
2	社債券	日本	第17回東邦瓦斯株式会社無担保社債	3.175	2018/2/19	100,000,000	102.80	102,803,936	102.80	102,803,936	4.3
3	社債券	日本	第10回株式会社みずほコーポレート銀行無担保社債	1.945	2017/10/27	100,000,000	101.11	101,112,605	101.11	101,112,605	4.2
4	社債券	日本	第310回中国電力株式会社社債（一般担保付）	3.225	2017/7/25	100,000,000	101.01	101,010,243	101.01	101,010,243	4.2
5	特殊債券	日本	第15回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	1.800	2017/9/20	100,000,000	100.85	100,856,450	100.85	100,856,450	4.2
6	社債券	日本	第28回日本高速道路保有・債務返済機構債券	1.770	2017/9/20	100,000,000	100.84	100,849,232	100.84	100,849,232	4.2
7	社債券	日本	第30回東海旅客鉄道株式会社無担保普通社債	1.780	2017/5/19	100,000,000	100.23	100,239,186	100.23	100,239,186	4.1
8	社債券	日本	第9回株式会社小松製作所無担保社債（社債間限定同順位特約付）	0.319	2017/12/19	100,000,000	100.23	100,232,329	100.23	100,232,329	4.1
9	社債券	日本	第322回北海道電力株式会社社債（一般担保付）	0.300	2017/12/25	100,000,000	100.21	100,213,557	100.21	100,213,557	4.1
10	社債券	日本	第20回東日本高速道路株式会社社債	0.289	2017/12/20	100,000,000	100.20	100,209,109	100.20	100,209,109	4.1
11	社債券	日本	第33回株式会社クレディセゾン無担保社債	2.070	2017/4/27	100,000,000	100.14	100,148,504	100.14	100,148,504	4.1
12	地方債証券	日本	平成24年度第14回兵庫県公募債（5年）	0.220	2017/7/19	100,000,000	100.08	100,080,572	100.08	100,080,572	4.1
13	社債券	日本	第49回名古屋鉄道株式会社無担保社債	0.300	2017/6/9	100,000,000	100.05	100,056,763	100.05	100,056,763	4.1
14	社債券	日本	第283回四国電力株式会社社債（一般担保付）	0.250	2017/6/23	100,000,000	100.05	100,054,353	100.05	100,054,353	4.1
15	特殊債券	日本	第173号商工債（3年）	0.200	2017/6/27	100,000,000	100.05	100,052,352	100.05	100,052,352	4.1
16	社債券	日本	第30回野村ホールディングス株式会社無担保社債	1.053	2017/4/18	100,000,000	100.04	100,049,150	100.04	100,049,150	4.1
17	社債券	日本	第43回株式会社日本政策投資銀行無担保社債	0.162	2017/6/20	100,000,000	100.04	100,046,416	100.04	100,046,416	4.1

注1:投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価額の比率です。

注2:組入全17銘柄について記載しています。

#### ロ) 種類別構成比率

種類	投資比率 (%)
地方債証券	4.1
特殊債券	8.3
社債券	62.4
合計	74.8

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

#### 1. NNライフアップ株式ファンド(為替ヘッジなし / 資産成長型)

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期中間期末 (平成29年 3月15日)	145		1.1319	
平成28年 9月末日	1		1.0053	
10月末日	1		1.0130	

11月末日	5		1.0332	
12月末日	60		1.0858	
平成29年 1月末日	91		1.0774	
2月末日	130		1.1063	
3月末日	149		1.1116	

## 2. NNライフアップ株式ファンド(為替ヘッジあり/資産成長型)

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期中間期末 (平成29年 3月15日)	111		1.0353	
平成28年 9月末日	1		1.0104	
10月末日	0.998657		0.9987	
11月末日	24		0.9589	
12月末日	78		0.9835	
平成29年 1月末日	127		0.9867	
2月末日	119		1.0285	
3月末日	141		1.0376	

## 【分配の推移】

## 1. NNライフアップ株式ファンド(為替ヘッジなし/資産成長型)

期	計算期間	1万口当たりの分配金(円)
第1期中間	平成28年 9月16日～平成29年 3月15日	

## 2. NNライフアップ株式ファンド(為替ヘッジあり/資産成長型)

期	計算期間	1万口当たりの分配金(円)
第1期中間	平成28年 9月16日～平成29年 3月15日	

## 【収益率の推移】

## 1. NNライフアップ株式ファンド(為替ヘッジなし/資産成長型)

期	計算期間	収益率(%)
第1期中間	平成28年 9月16日～平成29年 3月15日	13.2

## 2. NNライフアップ株式ファンド(為替ヘッジあり/資産成長型)

期	計算期間	収益率(%)
第1期中間	平成28年 9月16日～平成29年 3月15日	3.5

## (4)【設定及び解約の実績】

## 1. NNライフアップ株式ファンド(為替ヘッジなし/資産成長型)



期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期中間	平成28年 9月16日 ~ 平成29年 3月15日	133,988,801	5,713,255

注:第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

## 2. NNライフアップ株式ファンド(為替ヘッジあり/資産成長型)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期中間	平成28年 9月16日 ~ 平成29年 3月15日	135,627,806	28,281,664

注:第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

## 参考情報

## 運用実績

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
 ※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

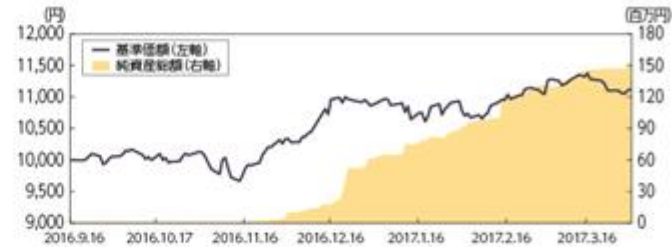
基準日: 2017年3月31日現在

## NNライフアップ株式ファンド(為替ヘッジなし/資産成長型)

## 分配の推移

※当ファンドは2017年8月21日に初回の決算  
 を行いますので該当事項はありません。

## 基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万口当たりです。

## 主要な資産の状況

## 投資状況

資産の種類	投資比率(%)
NN(L)フード・アンド・ビバレッジ ・年2回分配シェアクラスI (円建て)投資証券	99.0
NN短期債券マザーファンド受益証券	0.0
現金等	1.0
合計	100.0

## 年間収益率の推移

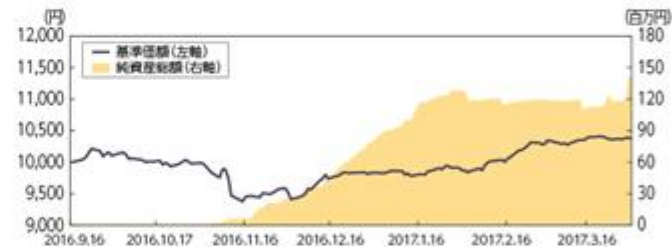


## NNライフアップ株式ファンド(為替ヘッジあり/資産成長型)

## 分配の推移

※当ファンドは2017年8月21日に初回の決算  
 を行いますので該当事項はありません。

## 基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万口当たりです。

## 主要な資産の状況

## 投資状況

資産の種類	投資比率(%)
NN(L)フード・アンド・ビバレッジ ・年2回分配シェアクラスI (円ヘッジ)投資証券	99.0
NN短期債券マザーファンド受益証券	0.0
現金等	1.0
合計	100.0

## 年間収益率の推移



※ 2016年は設定日(9月16日)から年末まで、2017年は3月末までの収益率です。

※ 税引き前の分配金を再投資したと仮定して収益率を算出しています。したがって、実際のファンドにおいては、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

※ 当ファンドにベンチマークはありません。

## 〈投資対象とする投資信託証券の資産の状況〉

※下記データは過去のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、下記は参考情報であり、特定の有価証券についての投資の勧誘あるいは投資の助言を意図するものではありません。

### NN(L)フード・アンド・ビバレッジ・年2回分配シェア クラスI (円建て)

### NN(L)フード・アンド・ビバレッジ・年2回分配シェア クラスI (円ヘッジ)

基準日: 2017年3月31日現在

#### 資産構成比率

資産の種類	投資比率(%)
株式等	98.4
現金等	1.6
合計	100.0

#### 国別上位投資比率

順位	国名	投資比率(%)
1	米国	51.0
2	英国	16.7
3	オランダ	8.9
4	スイス	5.5
5	日本	4.8

#### 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	国名	産業	投資比率(%)
1	プロクター・アンド・ギャンブル	米国	家庭用品	9.0
2	ペプシコ	米国	飲料	6.7
3	アルトリア・グループ	米国	たばこ	6.6
4	プリティッシュ・アメリカン・タバコ	英国	たばこ	6.3
5	ネスレ	スイス	食品	5.5
6	ユニリーバ	オランダ	パーソナルケア	5.2
7	ディアジオ	英国	飲料	4.1
8	ウォルグリーン・ブーツ・アライアンス	米国	医薬品	3.9
9	アホルド・デレーズ	オランダ	医薬品	3.7
10	シスコ	米国	医薬品	3.6

※資産構成比率以外の投資比率は株式等に対する評価額の割合で算出しています。

※ [NN(L)フード・アンド・ビバレッジ・年2回分配シェア クラスI (円建て)], [NN(L)フード・アンド・ビバレッジ・年2回分配シェア クラスI (円ヘッジ)]をシェアクラスとして含む「NN(L)フード・アンド・ビバレッジ」の投資状況です。

### NN短期債券マザーファンド

基準日: 2017年3月31日現在

#### 資産構成比率

資産の種類	投資比率(%)
社債券	62.4
特殊債券	8.3
地方債証券	4.1
現金等	25.2
合計	100.0

#### 組入上位10銘柄

順位	種類	国・地域名	銘柄名	投資比率(%)
1	社債券	日本	第52回日産自動車株式会社 無担保社債	8.3
2	社債券	日本	第17回東邦瓦斯株式会社 無担保社債	4.3
3	社債券	日本	第10回株式会社みずほコーポ レート銀行無担保社債	4.2
4	社債券	日本	第310回中国電力株式会社 社債（一般担保付）	4.2
5	特殊債券	日本	第15回鉄道建設・運輸施設整 備支援機構債券	4.2
6	社債券	日本	第28回日本高速道路保有・債 務返済機構債券	4.2
7	社債券	日本	第30回東海旅客鉄道株式会社 無担保普通社債	4.1
8	社債券	日本	第9回株式会社小松製作所無担保社債 (社債間就定同順位特約付)	4.1
9	社債券	日本	第322回北海道電力株式会社 社債（一般担保付）	4.1
10	社債券	日本	第20回東日本高速道路株式会 社社債	4.1

※投資比率は純資産総額に対する各資産の投資割合です。

### 第3【ファンドの経理状況】(下記の内容に訂正します。)

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、第1期中間計算期間(平成28年9月16日から平成29年3月15日まで)について、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(平成28年9月16日から平成29年3月15日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

(1)【貸借対照表】

(2)【損益及び剰余金計算書】

(3)【注記表】

(4)【附属明細表】

当ファンドは第1計算期間を終了していないため、上記(1)から(4)の項目については、該当事項はありません。

## 【中間財務諸表】

## 【NNライフアップ株式ファンド（為替ヘッジなし／資産成長型）】

## （1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期中間計算期間末 (平成29年 3月15日現在)
<b>資産の部</b>	
流動資産	
金銭信託	2,990,872
投資証券	144,046,679
親投資信託受益証券	8,998
流動資産合計	147,046,549
資産合計	147,046,549
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	1,600,000
未払解約金	1,905
未払受託者報酬	7,421
未払委託者報酬	232,143
その他未払費用	12,474
流動負債合計	1,853,943
負債合計	1,853,943
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	128,275,546
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	16,917,060
元本等合計	145,192,606
純資産合計	145,192,606
負債純資産合計	147,046,549

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第1期中間計算期間 自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日
営業収益	
有価証券売買等損益	5,946,677
営業収益合計	5,946,677
営業費用	
受託者報酬	7,421
委託者報酬	232,143
その他費用	13,369
営業費用合計	252,933
営業利益又は営業損失( )	5,693,744
経常利益又は経常損失( )	5,693,744
中間純利益又は中間純損失( )	5,693,744
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	89,860
期首剰余金又は期首欠損金( )	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,763,212
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,763,212
剰余金減少額又は欠損金増加額	450,036
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	450,036
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	16,917,060



## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間末 (平成29年 3月15日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	128,275,546口
2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.1319円
(10,000口当たり純資産額)	(11,319円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第1期中間計算期間末 (平成29年 3月15日現在)	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	
当ファンドの保有する金融商品は原則としてすべて時価評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
投資証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しているため省略しております。
親投資信託受益証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しているため省略しております。
金銭信託、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 元本の移動

第1期中間計算期間 自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日	
期首元本額（設定日）	1,000,000円
期中追加設定元本額	132,988,801円
期中一部解約元本額	5,713,255円

## 【NNライフアップ株式ファンド（為替ヘッジあり／資産成長型）】

## （１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

		第1期中間計算期間末 (平成29年 3月15日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託		13,289,449
投資証券		110,319,382
親投資信託受益証券		8,998
流動資産合計		123,617,829
資産合計		123,617,829
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金		1,900,000
未払解約金		10,277,842
未払受託者報酬		9,005
未払委託者報酬		281,785
その他未払費用		15,026
流動負債合計		12,483,658
負債合計		12,483,658
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		107,346,142
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		3,788,029
元本等合計		111,134,171
純資産合計		111,134,171
負債純資産合計		123,617,829

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第1期中間計算期間 自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日
営業収益	
有価証券売買等損益	7,649,380
営業収益合計	7,649,380
営業費用	
受託者報酬	9,005
委託者報酬	281,785
その他費用	16,016
営業費用合計	306,806
営業利益又は営業損失( )	7,342,574
経常利益又は経常損失( )	7,342,574
中間純利益又は中間純損失( )	7,342,574
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	996,222
期首剰余金又は期首欠損金( )	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	721,794
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	721,794
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,280,117
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,280,117
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	3,788,029

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間末 (平成29年 3月15日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	107,346,142口
2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0353円
(10,000口当たり純資産額)	(10,353円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第1期中間計算期間末 (平成29年 3月15日現在)	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	
当ファンドの保有する金融商品は原則としてすべて時価評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
投資証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しているため省略しております。
親投資信託受益証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しているため省略しております。
金銭信託、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 元本の移動

第1期中間計算期間 自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日	
期首元本額(設定日)	1,000,000円
期中追加設定元本額	134,627,806円
期中一部解約元本額	28,281,664円

## (参考)

「NNライフアップ株式ファンド(為替ヘッジなし/資産成長型)」および「NNライフアップ株式ファンド(為替ヘッジあり/資産成長型)」は「NN短期債券マザーファンド」の受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

また、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## NN短期債券マザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

(平成29年 3月15日現在)

資産の部	
流動資産	
金銭信託	516,915,821
地方債証券	200,162,364
特殊債券	200,997,490
社債券	1,607,959,396
未収利息	5,251,043
前払費用	3,425,143
流動資産合計	2,534,711,257
資産合計	2,534,711,257
負債の部	
流動負債	
未払金	100,139,000
その他未払費用	22,698
流動負債合計	100,161,698
負債合計	100,161,698
純資産の部	
元本等	
元本	2,322,118,745
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	112,430,814
元本等合計	2,434,549,559
純資産合計	2,434,549,559
負債純資産合計	2,534,711,257

## 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売り気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

(平成29年 3月15日現在)	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	2,322,118,745口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0484円
(10,000口当たり純資産額)	(10,484円)

## (その他の注記)

(平成29年 3月15日現在)	
-----------------	--

子ファンドの期首(設定日)	平成28年 9月16日
期首元本額	2,500,492,575円
対象期間中の追加設定元本額	597,750,915円
対象期間中の一部解約元本額	776,124,745円
期末元本額	2,322,118,745円
平成29年 3月15日現在の元本の内訳	
NNアジア・ハイ・イールド債券ファンド 日本円コース(毎月分配型)	3,675,910円
NNアジア・ハイ・イールド債券ファンド 米ドルコース(毎月分配型)	1,339,221円
NN欧州リート・ファンド(毎月決算コース/為替ヘッジなし)	6,793,998円
NN欧州リート・ファンド(資産形成コース/為替ヘッジなし)	1,914,516円
NN欧州リート・ファンド(毎月決算コース/為替ヘッジあり)	2,480,927円
NN欧州リート・ファンド(資産形成コース/為替ヘッジあり)	1,669,863円
NN欧州リート・ファンド(毎月決算コース/通貨カバード・コール戦略)	3,339,377円
NN欧州リート・ファンド(資産形成コース/通貨カバード・コール戦略)	209,922円
NNライフアップ株式ファンド(為替ヘッジなし/年2回決算型)	8,583円
NNライフアップ株式ファンド(為替ヘッジなし/資産成長型)	8,583円
NNライフアップ株式ファンド(為替ヘッジあり/年2回決算型)	8,583円
NNライフアップ株式ファンド(為替ヘッジあり/資産成長型)	8,583円
NNグローバルバランスファンドVA(株25型)(適格機関投資家専用)	119,359,424円
NNグローバルバランスファンドVA(株50型)(適格機関投資家専用)	41,032,709円
NNグローバルバランスファンドVA(株70型)(適格機関投資家専用)	31,863,928円
NNマネープールVA(適格機関投資家専用)	2,108,404,618円

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額



## 2【ファンドの現況】(訂正後の内容のみ記載しております。)

【純資産額計算書】平成29年3月31日

## 1. NNライフアップ株式ファンド(為替ヘッジなし/資産成長型)

資産総額	149,727,664円
負債総額	271,130円
純資産総額( - )	149,456,534円
発行済口数	134,448,017口
1口当たり純資産額( / )	1.1116円
(1万口当たり純資産額)	(11,116円)

## 2. NNライフアップ株式ファンド(為替ヘッジあり/資産成長型)

資産総額	141,289,553円
負債総額	57,259円
純資産総額( - )	141,232,294円
発行済口数	136,109,707口
1口当たり純資産額( / )	1.0376円
(1万口当たり純資産額)	(10,376円)

(参考)

## 「NN短期債券マザーファンド」の純資産額計算書

資産総額	2,516,142,065円
負債総額	100,106,663円
純資産総額( - )	2,416,035,402円
発行済口数	2,304,448,961口
1口当たり純資産額( / )	1.0484円
(1万口当たり純資産額)	(10,484円)

## 第三部【委託会社等の情報】

## 第1【委託会社等の概況】

## 1【委託会社等の概況】

&lt; 訂正前 &gt;

(1) 資本金の額 (平成28年6月末現在)

&lt; 訂正後 &gt;

(1) 資本金の額 (平成29年3月末現在)

## 2【事業の内容及び営業の概況】(下記の内容に訂正します。)

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業および第一種金融商品取引業を行っています。平成29年3月末現在委託会社の運用する証券投資信託は次の通りです。ただし、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	39	340,630
合計	39	340,630

### 3【委託会社等の経理状況】(下記の内容に訂正します。)

(1) 委託会社であるNNインベストメント・パートナーズ株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)ならびに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条および第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

(2) 法令の規定に基づき、委託会社の財務諸表については新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、第18期事業年度に係る中間会計期間(自平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)の中間財務諸表については有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

なお、委託会社の監査人は次のとおり交代しております。

第16期事業年度および第17期事業年度の財務諸表 新日本有限責任監査法人

第18期事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表 有限責任 あずさ監査法人

## ( 1 ) 【貸借対照表】

期別	第16期 (平成27年3月31日)			第17期 (平成28年3月31日)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
科目	千円	千円	%	千円	千円	%
(資産の部)						
流動資産						
現金・預金		2,454,851			2,347,904	
有価証券		26,564			-	
立替金		471			768	
未収委託者報酬		253,324			198,307	
未収運用受託報酬		209,829			122,307	
未収投資助言報酬		105			90	
その他の未収収益		81,055			237,621	
前払費用		18,863			28,871	
繰延税金資産		24,977			21,111	
流動資産計		3,070,042	96.4		2,956,983	96.3
固定資産						
有形固定資産 1		68,292			69,825	
建物附属設備	43,335			39,272		
器具備品	23,127			24,141		
リース資産	1,830			6,411		
無形固定資産		2,489			1,745	
ソフトウェア	2,489			1,745		
投資その他の資産		43,741			42,486	
長期差入保証金	43,243			42,486		
その他	497			-		
固定資産計		114,524	3.6		114,057	3.7
資産合計		3,184,566	100.0		3,071,040	100.0

期別	第16期 (平成27年3月31日)			第17期 (平成28年3月31日)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
科目	千円	千円	%	千円	千円	%
(負債の部)						
流動負債						
未払手数料		56,145			52,905	
未払投資顧問料		64,377			49,904	
未払投資助言料		1,783			1,593	
未払金		52,229			47,410	
未払費用		28,250			27,756	
リース債務		1,510			2,365	
未払法人税等		80,437			88,164	
未払消費税等		37,672			14,388	
預り金		78,193			74,615	
賞与引当金		26,914			20,563	
役員賞与引当金		10,351			7,908	

流動負債計		437,866	13.7		387,577	12.6
固定負債						
リース債務		2,077			8,308	
役員賞与引当金		-			20,169	
退職給付引当金		481,662			518,560	
役員退職慰労引当金		48,289			62,425	
固定負債計		532,028	16.7		609,463	19.8
負債合計		969,894	30.5		997,041	32.5
科目	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(純資産の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本						
資本金		480,000	15.1		480,000	15.6
資本剰余金						
資本準備金	1,390,000			1,390,000		
資本剰余金計		1,390,000	43.6		1,390,000	45.3
利益剰余金						
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金	344,253			203,999		
利益剰余金計		344,253	10.8		203,999	6.6
株主資本合計		2,214,253	69.5		2,073,999	67.5
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金		418	0.0		-	-
評価・換算差額等合計		418	0.0		-	-
純資産合計		2,214,671	69.5		2,073,999	67.5
負債純資産合計		3,184,566	100.0		3,071,040	100.0

## (2) 【損益計算書】

	第16期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			第17期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
営業収益						
委託者報酬	916,862			985,288		
運用受託報酬	1,030,021			1,045,363		
投資助言報酬	303			240		
その他営業収益	320,587			415,751		
営業収益計		2,267,775	100.0		2,446,643	100.0
営業費用						
支払手数料		232,899			351,782	
支払投資顧問料		185,269			202,832	
支払投資助言料		7,081			7,088	
広告宣伝費		4,986			41,171	
調査費		120,447			124,632	

調査費	119,564			123,936		
図書費	882			696		
委託計算費		54,336			48,249	
業務委託費		6,361			6,480	
営業雑経費		94,724			91,900	
通信費	5,853			5,655		
印刷費	45,804			52,685		
協会費	6,041			5,716		
諸会費	910			1,147		
その他営業費用	36,114			26,695		
営業費用計		706,105	31.1		874,137	35.7
一般管理費						
給料		775,054			762,078	
役員報酬	51,011			78,361		
給料・手当	566,547			560,500		
賞与	85,575			58,425		
賞与引当金繰入額	26,914			20,563		
役員賞与	41,331			16,148		
役員賞与引当金繰入額	3,675			28,078		
福利厚生費		103,132			109,708	
交際費		7,049			9,124	
旅費交通費		23,354			38,834	
租税公課		10,656			17,355	
不動産賃借料		61,263			47,374	
退職給付費用		101,166			78,430	

	第16期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			第17期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
役員退職慰労引当金繰入額		38,658			14,135	
固定資産減価償却費		16,624			17,480	
経営指導料		30,589			18,020	
監査費用		21,518			21,580	
諸経費		60,648			75,747	
一般管理費計		1,249,718	55.1		1,209,870	49.5
営業利益		311,951	13.8		362,635	14.8
営業外収益						
受取利息	467			417		
受取配当金	142			223		
為替換算差益	10,921			131		
営業外収益計		11,531	0.5		772	0.0
営業外費用						
支払利息	115			120		
有価証券売却損	187			402		
雑損失	441			12		
営業外費用計		744	0.0		535	0.0



経常利益		322,738	14.2		362,872	14.8
特別利益						
移転補償金	28,150			-		
特別利益計		28,150	1.2		-	-
特別損失						
固定資産除却損	19,140			3,953		
特別損失計		19,140	0.8		3,953	0.2
税引前当期純利益		331,747	14.6		358,919	14.7
法人税、住民税及び事業税		170,812	7.5		145,410	5.9
法人税等調整額		1,226	0.1		4,072	0.2
当期純利益		162,161	7.2		209,436	8.6

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	480,000	1,390,000	1,390,000	522,431	522,431	2,392,431	-	-	2,392,431
当期変動額									
剰余金の配当				340,340	340,340	340,340			340,340
当期純利益				162,161	162,161	162,161			162,161
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）							418	418	418
当期変動額合計	-	-	-	178,178	178,178	178,178	418	418	177,760
当期末残高	480,000	1,390,000	1,390,000	344,253	344,253	2,214,253	418	418	2,214,671

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	480,000	1,390,000	1,390,000	344,253	344,253	2,214,253	418	418	2,214,671
当期変動額									
剰余金の配当				349,690	349,690	349,690			349,690
当期純利益				209,436	209,436	209,436			209,436
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）							418	418	418
当期変動額合計	-	-	-	140,253	140,253	140,253	418	418	140,671
当期末残高	480,000	1,390,000	1,390,000	203,999	203,999	2,073,999	-	-	2,073,999

## 重要な会計方針

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) その他有価証券

## 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

## 2．固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

## (イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	6～18年
器具備品	4～20年

## (ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

## (2) 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

## 3．引当金の計上基準

## (1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。

## (2) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に充てるため、退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法（退職金規程等にもとづく期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計上しております。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

(1) 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

第16期 (平成27年3月31日現在)		第17期 (平成28年3月31日現在)	
1	有形固定資産の減価償却累計額	1	有形固定資産の減価償却累計額
	建物附属設備	建物附属設備	14,409千円
	器具備品	器具備品	29,857千円
	リース資産	リース資産	1,951千円
	6,804千円		
	25,425千円		
	5,103千円		

## （損益計算書関係）

第16期 自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日		第17期 自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	
1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。		1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	
建物附属設備	17,310千円	器具備品	2,509千円
器具備品	1,645千円	リース資産	1,443千円
リース資産	184千円		

## （株主資本等変動計算書関係）

## 1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

第16期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	9,350	-	-	9,350

第17期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	9,350	-	-	9,350

## 2．配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 8月27日 臨時株主総会	普通株式	100,045	10,700.00	平成27年3月31日	平成27年8月27日
平成27年 12月21日 臨時株主総会	普通株式	249,645	26,700.00	平成27年9月30日	平成27年12月22日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	149,600	16,000.00	平成28年3月31日	平成28年6月28日

## （リース取引関係）

## 1．所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

有形固定資産

人事総務部が主管するコピー機であります。

## (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っており、手数料収入から生じる余資運用については短期的な預金等に限定しております。積極的な運用は行っていないため特に資金調達は行っておりません。またデリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から支払われる委託者に対する報酬の未払い金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されていることから信用リスクはほとんどないものと認識しております。また営業債権である未収運用受託報酬とその他未収収益の基礎となる預かり資産は、投資顧問業法に基づき受託銀行の固有財産と分別管理されており、未収運用受託報酬とその他未収収益は当該信託財産の負債項目に計上されていることから信用リスクはほとんどないものと認識しております。

国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、決済日から決済されるまで最長6ヶ月間の為替変動によるリスクに晒されております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度末（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,454,851	2,454,851	-
(2) 未収委託者報酬	253,324	253,324	-
(3) 未収運用受託報酬	209,829	209,829	-
(4) その他の未収収益	81,055	81,055	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、ならびに(4) その他の未収収益これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 長期差入保証金（貸借対照表計上額43,243千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	2,454,851	-
(2) 未収委託者報酬	253,324	-
(3) 未収運用受託報酬	209,829	-
(4) その他の未収収益	81,055	-
合計	2,999,059	-

当事業年度末（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,347,904	2,347,904	-

(2) 未収委託者報酬	198,307	198,307	-
(3) 未収運用受託報酬	122,307	122,307	-
(4) その他の未収収益	237,621	237,621	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、ならびに(4) その他の未収収益  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 長期差入保証金（貸借対照表計上額42,486千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	2,347,904	-
(2) 未収委託者報酬	198,307	-
(3) 未収運用受託報酬	122,307	-
(4) その他の未収収益	237,621	-
合計	2,906,141	-

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）

区分	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託	25,601	25,000	601
小計	25,601	25,000	601
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託	963	1,000	36
小計	963	1,000	36
合計	26,564	26,000	564

当事業年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

## 2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度末（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
投資信託	20,759	21	208
合計	20,759	21	208

当事業年度末（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
投資信託	27,537	52	454
合計	27,537	52	454

## (退職給付関係)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、会社設立時より退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	409,104千円
退職給付費用	101,166千円
退職給付の支払額	28,609千円
退職給付引当金の期末残高	481,662千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	101,166千円
----------------	-----------

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、会社設立時より退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	481,662千円
退職給付費用	78,430千円
退職給付の支払額	41,531千円
退職給付引当金の期末残高	518,560千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	78,430千円
----------------	----------

(税効果会計関係)

第16期 (平成27年3月31日現在)	第17期 (平成28年3月31日現在)
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳	1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 8,897千円	賞与引当金 6,345千円
退職給付引当金 155,576	退職給付引当金 160,027
役員退職慰労引当金 15,597	役員退職慰労引当金 19,264
未払費用 9,339	未払費用 8,325
未払事業税 6,400	未払事業税 6,439
資産除去債務 357	資産除去債務 811
その他 4,275	その他 3,564
繰延税金資産小計 200,446	繰延税金資産小計 204,778
評価性引当額 175,262	評価性引当額 183,667

繰延税金資産合計	25,183	繰延税金資産合計	21,111
繰延税金負債		繰延税金資産の純額	21,111
その他有価証券評価差額金	206		
繰延税金負債合計	206		
繰延税金資産の純額	24,977		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	35.6	法定実効税率	33.1
（調整）		（調整）	
評価性引当額の増減	5.3	評価性引当額の増減	4.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.9	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9
住民税均等割	0.3	住民税均等割	0.6
前期確定申告差異	0.4	前期確定申告差異	2.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4
その他	1.0	その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.7

第16期 (平成27年3月31日現在)	第17期 (平成28年3月31日現在)
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,949千円減少し、法人税等調整額が1,965千円、その他有価証券評価差額金が16千円、それぞれ増加しております。</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,505千円減少し、法人税等調整額が1,505千円増加しております。</p>

## （資産除去債務関係）

第16期 （平成27年3月31日現在）	第17期 （平成28年3月31日現在）
記載すべき重要な事項はありません。	記載すべき重要な事項はありません。

## （セグメント情報等）

## [セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

## 1．商品及びサービスのごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が当事業年度損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## （1）営業収益

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

日本	アジア	欧州	米州	合計
1,030,325	-	191,525	129,062	1,350,913

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬916,862千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

日本	アジア	欧州	米州	合計
1,045,604	-	217,824	197,926	1,461,355

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬985,288千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

## （2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
アイエヌジー生命保険株式会社	962,759	資産運用業

（注）アイエヌジー生命保険株式会社は平成27年4月1日にエヌエヌ生命保険株式会社に社名変更しました。

なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）



(単位:千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
エヌエヌ生命保険株式会社	989,126	資産運用業

(注) なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
同一の親会社を持つ 会社	アイエヌジー ア セットマネジメン ト	オランダ、 ハーグ	11,375 ユーロ	投資 顧問業	なし	なし	運用 委託	業務受 託報酬 の受取	263,439	未収 入金	75,123
同一の親会社を持つ 会社	アイエヌジー生命 保険(株)	東京都 千代田区	324億円	保険業	なし	なし	投資 顧問	運用受 託報酬 の受取	962,759	未収 入金	174,969

(注) (1) 上記(ア)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま  
す。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 投資顧問料の受取については当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算しております。
2. 業務受託に関する報酬の受取については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算しております。

(3) アイエヌジー アセット マネジメントは平成27年4月7日にNNIPアセット・マネジメントに、アイエヌジー生命  
保険株式会社は平成27年4月1日にエヌエヌ生命保険株式会社にそれぞれ社名変更しました。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社  
等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
同一の親会社を持つ 会社	NNインベストメン トパートナーズ	オランダ、 ハーグ	463,553 ユーロ	投資 顧問業	なし	なし	運用 委託	業務受 託報酬 の受取	368,503	未収 入金	232,685

同一の親会社を持つ会社	エヌエヌ生命保険（株）	東京都千代田区	324億円	保険業	なし	なし	投資顧問	運用受託報酬の受取	989,126	未収入金	95,877
-------------	-------------	---------	-------	-----	----	----	------	-----------	---------	------	--------

（注）(1) 上記（ア）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 投資顧問料の受取については当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算しております。
  2. 業務受託に関する報酬の受取については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算しております。
- (3) NNIPアセット・マネジメントは平成27年6月8日に会社分割されNNインベストメントパートナーズとなりました。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ING Groep N.V.（アムステルダム証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

NN Group N.V.（アムステルダム証券取引所に上場）

NN Insurance Eurasia N.V.（非上場）

NN Investment Partners Holdings N.V.（非上場）

(1株当たり情報)

第16期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日		第17期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日																					
1株当たり純資産額	236,863円26銭	1株当たり純資産額	221,818円10銭																				
1株当たり当期純利益金額	17,343円49銭	1株当たり当期純利益金額	22,399円57銭																				
なお、潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。																					
（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第16期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期純利益（千円）</td> <td>162,161</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>普通株式にかかる当期純利益（千円）</td> <td>162,161</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数（株）</td> <td>9,350</td> </tr> </tbody> </table>		第16期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日		当期純利益（千円）	162,161	普通株主に帰属しない金額	-	普通株式にかかる当期純利益（千円）	162,161	普通株式の期中平均株式数（株）	9,350	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第17期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期純利益（千円）</td> <td>209,436</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>普通株式にかかる当期純利益（千円）</td> <td>209,436</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数（株）</td> <td>9,350</td> </tr> </tbody> </table>		第17期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日		当期純利益（千円）	209,436	普通株主に帰属しない金額	-	普通株式にかかる当期純利益（千円）	209,436	普通株式の期中平均株式数（株）	9,350
第16期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日																							
当期純利益（千円）	162,161																						
普通株主に帰属しない金額	-																						
普通株式にかかる当期純利益（千円）	162,161																						
普通株式の期中平均株式数（株）	9,350																						
第17期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日																							
当期純利益（千円）	209,436																						
普通株主に帰属しない金額	-																						
普通株式にかかる当期純利益（千円）	209,436																						
普通株式の期中平均株式数（株）	9,350																						

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末

(平成28年9月30日)

資産の部			負債の部		
科目	金額	構成比	科目	金額	構成比
		%			%
流動資産			流動負債		
現金・預金	2,436,433		預り金	40,539	
有価証券	4,031		未払金	92,698	
前払費用	36,253		未払手数料	42,361	
未収委託者報酬	169,067		未払投資顧問料	88,141	
未収運用受託報酬	260,151		未払投資助言料	7,257	
未収投資助言報酬	94		未払費用	19,154	
その他の未収収益	95,399		リース債務	2,379	
繰延税金資産	51,861		未払法人税等	105,948	
その他	572		未払消費税等 2	27,109	
流動資産合計	3,053,865	96.7	賞与引当金	66,826	
固定資産			役員賞与引当金	28,102	
有形固定資産 1	61,931		流動負債合計	520,519	16.5
無形固定資産	1,541		固定負債		
投資その他の資産	41,954		リース債務	7,114	
長期差入保証金	41,954		長期賞与引当金	6,386	
固定資産合計	105,427	3.3	役員長期賞与引当金	5,440	
			退職給付引当金	520,271	
			役員退職慰労引当金	69,476	
			固定負債合計	608,688	19.3
			負債合計	1,129,208	35.7
			純資産の部		
			科目	金額	構成比
					%
			株主資本		
			資本金	480,000	15.2
			資本剰余金	1,390,000	44.0
			資本準備金	1,390,000	
			利益剰余金	160,062	5.1
			その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金	160,062	
			株主資本合計	2,030,062	64.3
			評価・換算差額等		
			その他有価証券評価差額金	21	0.0
			評価・換算差額等合計	21	0.0
			純資産合計	2,030,084	64.3
資産合計	3,159,293	100.0	負債純資産合計	3,159,293	100.0

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間		
自 平成28年4月 1日		
至 平成28年9月30日		
科目	金額	百分比
営業収益		%

委託者報酬		407,443	
運用受託報酬		640,765	
投資助言報酬		118	
その他営業収益		198,540	
	営業収益合計	1,246,869	100.0
営業費用・一般管理費			
営業費用			
支払手数料		125,040	
支払投資顧問料		153,960	
支払投資助言料		8,804	
その他営業費用		115,026	
一般管理費 1		648,182	
	営業費用・一般管理費合計	1,051,013	84.3
営業利益		195,855	15.7
営業外収益 2		10	0.0
営業外費用 3		28,039	2.2
経常利益		167,826	13.5
税引前中間純利益		167,826	13.5
法人税、住民税及び事業税		92,922	7.5
法人税等調整額		30,759	2.5
法人税等合計		62,163	5.0
中間純利益		105,663	8.5

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利 益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	480,000	1,390,000	1,390,000	203,999	203,999	2,073,999	-	-	2,073,999
当中間期変動額									
剰余金の配当				149,600	149,600	149,600			149,600
中間純利益				105,663	105,663	105,663			105,663
株主資本以外 の項目の当中 間期変動額 (純額)							21	21	21
当中間期変動額 合計	-	-	-	43,936	43,936	43,936	21	21	43,914
当中間期末残高	480,000	1,390,000	1,390,000	160,062	160,062	2,030,062	21	21	2,030,084

## 注記事項

(重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

#### (イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	6～18年
器具備品	4～20年

#### (ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当中間会計期間において、中間財務諸表への影響額はありません。

### (2) 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当中間会計期間負担分を計上しております。

### (2) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当中間会計期間負担分を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

## 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

### (中間貸借対照表関係)

当中間会計期間（平成28年9月30日）

#### 1 有形固定資産の減価償却累計額

建物附属設備	17,727千円
器具備品	33,150千円

2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1 減価償却実施額	
有形固定資産	7,893千円
無形固定資産	333千円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	9千円
3 営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	25,886千円
雑損	2,089千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式	9,350	-	-	9,350

2．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月30日 臨時株主総会	普通株式	149,600	16,000.00	平成28年3月31日	平成28年7月1日

（リース取引関係）

1．所有権移転外ファイナンス・リース取引  
(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

人事総務部が主管するコピー機であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1．固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

（金融商品関係）

1．金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

当中間会計期間（平成28年9月30日）

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,436,433	2,436,433	-
(2) 未収委託者報酬	169,067	169,067	-
(3) 未収運用受託報酬	260,151	260,151	-

(4) その他の未収収益	95,399	95,399	-
--------------	--------	--------	---

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、及び(4) その他の未収収益  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によって  
おります。

(注2) 長期差入保証金(中間貸借対照表計上額 41,954千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッ  
シュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時  
価開示の対象としておりません。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

当中間会計期間(平成28年9月30日)

区 分	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 証券投資信託の受益証券	4,031	4,000	31
合 計	4,031	4,000	31

## (資産除去債務関係)

記載すべき重要な事項はありません。

## (セグメント情報等)

## [セグメント情報]

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

## 1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記  
載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

(単位:千円)

日本	欧州	米州	合計
640,884	91,134	107,406	839,425

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬407,443千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれて  
おりません。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超える  
ため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
エヌエヌ生命保険株式会社	617,682	資産運用業

(注) なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載はありません。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1株当たり純資産額 217,121円35銭

1株当たり中間純利益金額 11,300円93銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益 105,663千円

普通株主に帰属しない金額 -

普通株主ににかかる中間純利益 105,663千円

普通株式の期中平均株式数 9,350株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 第2【その他の関係法人の概況】(下記の内容に訂正します。)

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名称	資本金の額 (平成29年3月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成29年3月末現在)	事業の内容
岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	
株式会社北洋銀行	121,101百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取扱いを行っています。
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	

## 2【関係業務の概要】

## (1) 受託会社

ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理・計算等を行っています。

## (2) 販売会社

販売会社として、募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の取扱い等の業務を行います。

## 3【資本関係】

## (1) 受託会社

該当事項はありません。

## (2) 販売会社

該当事項はありません。

## (参考情報)

## &lt; 再信託会社 &gt;

名 称	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
資 本 金	51,000百万円(平成29年3月末現在)
事 業 の 内 容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成29年4月28日

NNインベストメント・パートナーズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野島 浩一郎  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNNライフアップ株式ファンド（為替ヘッジなし/資産成長型）の平成28年9月16日から平成29年3月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NNライフアップ株式ファンド（為替ヘッジなし/資産成長型）の平成29年3月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年9月16日から平成29年3月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

NNインベストメント・パートナーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成29年4月28日

NNインベストメント・パートナーズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野島 浩一郎  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNNライフアップ株式ファンド（為替ヘッジあり/資産成長型）の平成28年9月16日から平成29年3月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NNライフアップ株式ファンド（為替ヘッジあり/資産成長型）の平成29年3月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年9月16日から平成29年3月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

NNインベストメント・パートナーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月15日

NNインベストメント・パートナーズ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白倉 健司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鴨下 裕嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているNNインベストメント・パートナーズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NNインベストメント・パートナーズ株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注1） 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月5日

NNインベストメント・パートナーズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 野島 浩一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているNNインベストメント・パートナーズ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NNインベストメント・パートナーズ株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。